# 兼松連合

# 健保だより



### KENPO NEWS 2025 SPRING Vol.111 CONTENTS:

令和7年度予算のお知らせ / 令和7年度保健事業のご案内 / 令和7年度保健事業の変更点 / マイナンバーカードで病院へ行こう! / 扶養しているご家族に変更があったら手続きをお忘れなく!

### 健診事業に大きな変更点があります!



### 重要なお知らせとお願いがあります

この冊子はご家庭に、お持ち帰りください

兼松連合健康保険組合 https://www.krkenpo.or.jp





### 収入支出予算概要 令和フ年度

### Point!

保険料 毎月の給与とボーナスか ら納めていただく健保組合の主要財 源です。「基本保険料」は皆さまの 医療費などに使われ、「特定保険料」 は高齢者の医療費を支えるために使 われます。

	収	入	(千円)
保	険	料	3,609,859
基	本 保	険 料	2,122,931
特	定 保	険 料	1,486,928
国庫	負担金	収入	925
調素	፟ 保 │	険 料	51,864
繰	入	金	100,001
国庫	補助金	: 収入	74,232
特定健	康診査等事	<b>『業収入</b>	31,681
出産	育児交	付金	1,872
財政訓	調整事業:	交付金	80,000
雑	収	入	2,105
合		計	3,952,539

経常収入合計 3.647.443 千円 —

### 収入と支出の割合



納付金 (37.7%)

(91.3%)保険給付費 (51.3%)

支 出 経常支出合計

Point!

納付金 65歳~74歳の人が対象の 前期高齢者医療制度への納付金と 75歳以上の人が対象の後期高齢者 医療に対する支援金などです。

保険給付費 医療費の給付や出産 死亡時の手当金の給付などをするた めの費用です。

3	支	出	(千円)
事	務	費	52,803
保 険	給付	費	2,028,017
法 定	£ 給 付	費	2,025,497
付 加	1 給付	費	2,520
納	付	金	1,486,881
前期高	高齢者納付	寸金	536,316
後期高	高齢者支持	爰金	950,563
そ	0)	他	2
保 健	事 業	費	218,559
還	付	金	210
財政調整	と事業拠と	出金	51,865
連合	会	費	2,121
積	$\dot{\underline{\mathbf{U}}}$	金	2,321
雑	支	出	3
予	備	費	109,759
合	計		3,952,539

▲ 143.461 千円

### 介護保険分

418,900千円 雑収入183千円



Point!

介護保険料 40歳~64歳の被保険 者が負担している介護保険の保険料 です。

# 収入合計

介護保険料

418,717千円

収 入

418,900千円

支出合計





- 予備費28,950千円

Point!

介護納付金 市区町村に介護保険 の財源として配分するために健保組 合が負担する納付金です。

保険料収入は堅調に推移するものと見込んでいま 保険給付費はこの3年間において大幅な伸びを 令和7年度においてもこの傾向は継続し、 同年度の保険給付費は前年度に 加入事業所におけ 令和6年に入り 好調に推移して 人当たりで前年 令和7年度に また、令和7 現状が継続 前年度比若 39 億 5、 が基本の仕組みとなりました。 医療機関等の受診にはマイナ保険証を用 ることが期待されています。 う社会保障制度の構築が求められています。 現役世代に偏っている社会保障負担の在り 支ベースでは、 ます。 年12月2日以降は使えなくなります。 分の92 (92・0%) を維持します。 高齢者人口の伸びに伴う医療費の増加を背景に、 年間は経過措置により利用できます 令 従来の健康保険証

います。 度比3 る賃金上昇を反映し、

被保険者1

4%程度上昇

しており、

253万9千円となり

令和6年度の保険料収入は、

総支出見込み額から3億4千

万円増加し、

合

年度の

算総額は前年度の

にお

おいては、

不確定要素はあるものの、

比してほぼ横ばいで推移しています。

落ち着きを見せ、 示してきました。

しかしながら、

年度の高齢者医療拠出金につ

ては、

減少する見込みです。 以上のことから、

万1千円の赤字を計

年度の予算は、

保険証をお持ちでな

めに手続きを

まだマ

61

令和

保健事業の積極的な活用により健康管理に努めて

引き続きジェネリッ

/医薬品

ります。

皆さまにおかれましても、

当健保組合の

健康の保持増進に向けた取り組みを推進してま

した新たな保健事業を取り入れながら、

皆さまの

女性の健康づくり

当健保組合は、第3期データヘルス計画に基づき、

や出産育児支援など、

社会に即

するものとして計画を立てています。

和7年度の健康保険料率は現行料率 補助金等の ほぼ収支均衡となるものと見込んで 経常外収入を勘案した

が検討されており、現役世代の負担軽減につなが担限度額の引き上げや段階的な所得区分の細分化状況を踏まえ、今年8月より高額療養費の自己負 昨年12月より健康保険証の新規発行が終了し、 年齢によらず能力に応じて負担を分かち合 いること 方を見 この

収入支出予算額

•予算総額39億5,254万円 · 経常収支差引額 ▲1 億 4,346 万円

### 予算編成の基礎となった数字

• 被保険者数 6.836 人

(男性 4,315 人、女性 2,521 人)

• 平均年齢 41.92 歳

(男性 43.83 歳、女性 38.62 歳)

- 平均標準報酬月額 383,823 円
- 健康保険料率(調整保険料率を含む) 92/1,000 (事業主 46/1,000、被保険者 46/1,000)
- 介護保険料率 18/1,000

(事業主 9/1,000、被保険者 9/1,000)

# おいて可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。 兼松連合健康保険組合の令和7年度の予算案が、去る2月14日開催の第19回組合会 賃金上昇を受けて保険料収入が増加 H 事業

令和7年度

予算のお知らせ





	種目	令和 6 年度事業内容
	<b>改定</b> 生活習慣病予防健診	原則40歳以上の被保険者、被扶養者が対象。特定健診をベースに詳細検査項目、がん検診項目を追加して実施します。40歳以上の方は、本健診にて特定健診を受診したことになります。また、被保険者につきましては、事業所との共同事業となります。 婦人科検診(乳がん・子宮頸がん検診)部分に変更があります。(P6~15を参照してください。)
	一般健診	原則35~39歳の被保険者、被扶養者が対象。法定健診(節目健診)の検査項目を実施します。胸部レントゲン検査以外のがん検診項目は含まれていません。組合HPの実施要項、注意事項等をよく読み受診してください。尚、被保険者については事業所との共同事業となります。
_	二次(精密)検査	当組合の一般健診、生活習慣病予防健診を受診した結果、3カ月以内の受診指示がある場合に、窓口で負担した費用を補助します。令和7年度に於ける変更点がありますので、組合HP 「令和7年度健康診断の二次検査に対する補助について」を参照してください。
疾病予防	改定 オプション検査補助A	50歳以上(年度内)の被保険者で希望の方を対象に、年度内1回に限り、3,000円を上限に補助します。ご自身に必要な検査を自由に選択することが出来ます。令和7年度より本事業は男性限定となりました。また、補助の使い方(適用範囲)について変更があります。(P15参照)
	オプション検査補助B	35歳以上(年度内)の被保険者で一般健診を受診した方を対象に、年度内に1回に限り、5,000 円を上限に補助します。ご自身に必要な検査を自由に選択することが出来ます。
	子宮頸がん検診費用補助	20~34歳の被保険者、35歳以上の被保険者及び被扶養者で一般健診を受診者した方を対象に、2年度に1回、5,000円を上限に補助します。但し、偶数年齢(年度内)での受診のみが補助の対象となります。
	喀痰検査費用補助	50歳以上(年度内)の被保険者・被扶養者で希望の方を対象に、年度内1回に限り、500円を上限に補助します。但し、喫煙指数600以上の方のみが補助の対象となります。
	インフルエンザ予防接種	被保険者および被扶養者で予防接種を希望される方を対象に、年度内一人3,500円を限度 に補助します。(児童については、限度金額内で2回接種可) 実施期間:令和7年10月1日~令和7年12月31日 (予防効果を高めるため、年内に接種してください。)
その	家庭常備薬の斡旋	年2回(4月、10月)実施。(セルフメディケーション税制対応) 「健保だより」に申し込み用紙を折り込んで配布します。
他	スポーツクラブ法人契約	ルネサンス(東急スポーツオアシスの提携施設を含む)、JOY FIT(JOYFIT・JOYFIT24・JOYFIT YOGA)、FIT365が法人契約価格でご利用できます。
女性	新設 女性サポート相談 (レディース・ヘルスアップサポート プログラム)	女性産婦人科医による電話相談、妊娠・出産チャットボット、女性のためのメンタルSNS相談を、被保険者とそのご家族が無料でご利用できます。 (詳細P13を参照してください)
女性限定	新設 レディースオプション (レディース・ヘルスアップサポート プログラム)	40歳以上(年度内)女性・被保険者(任意継続の方は除きます)を対象に、毎年5,000円を上限に補助します。ご自身の健康課題に対処するための検査や生活習慣の改善に資する費用全般、メンタルヘルスの改善のための関連費用についても補助の対象とします。(詳細P6~15参照)

<sup>☜</sup>健診事業の変更点については次ページへ

### 特定健診 検査項目

検査項目	内容
診 察	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期・拡張期
尿 検 査	蛋白・糖
循 環 器	心電図(安静時)
血液一般	赤血球・ヘモグロビン・
ш /іх /іх	ヘマトクリット
糖尿病	空腹時血糖・HbA1c
肝 機 能	GOT · GPT · γ -GTP
	中性脂肪・HDL コレステロール・
脂質	LDL コレステロール
	(non-LDL コレステロール)
腎 機 能	クレアチニン (eGFR)
高 血 圧・	眼底検査
高血糖	

※太字:医師の判断に基づき選択的に実施

### 特定保健指導対象者の判定基準

がたいにはなりません。				
	追加リスク	④喫煙歴	対象	
腹囲	①血圧 ②脂質 ③血糖		40~64歳	65~74歳
≥85cm (男性)	2つ以上該当		積極的支援	
(த⊯) ≧90cm	1つ該当	あり	<b>恒型以入</b> 拨	動機付け支援
(女性)	「フ談当	なし		
	3つ該当		積極的支援	
上記以外で	2つ該当	あり	<b>恒型以入</b> 拨	       動機付け支援
BMI≧25	↓ ∠ ノ談ヨ	なし		動成的リス族
	1つ該当			
① 加圧: 収縮期 130mmHg以上 または 拡張期 85mmHg以上				

①血圧:収縮期 130mmHg 以上 または 拡張期 85mmHg 以上 ②脂質:中性脂肪 150mg/d l 以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪 175mg/d l 以上) または HDL コレステロール 40mg/d l 未満 ③血糖:空腹時血糖 100mg/d l 以上(空腹時血糖値がない場合は HbA1c5.6% 以上を代用) ※血圧、脂質、血糖いずれかの服薬者は保健指導の対象から除かれます。

### 令和7年度保健事業

皆さまの「健康づくり」をサポートします。今年度より健診事業について大き な変更があります。内容をよくご確認ください。(詳細は  $P6\sim P15$ )

	種目	
特定健康診査	<b>法定</b> 特定健康診查(特定健診)	40歳~74歳の全員(被保険者・被扶養者)が対象。平成20年度より「高齢者医療確保法」で実施が義務付けられた、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防に着目した健診です。当組合の生活習慣病予防健診を受診することで、特定健診の検査項目をカバーします。
感診査・ 保健指導	<b>法定</b> 特定保健指導	特定健診でメタボ・メタボリスク有と判定された方が受ける生活習慣改善のための保健 指導です。「高齢者医療確保法」で実施が義務付けられています。被保険者については、 事業所のご協力のもと、事務所に専門職(管理栄養士等)を派遣して初回面接を実施し ています。被扶養者については、適宜ご案内をご自宅に送付しています。 *被扶養者の方/お問い合わせ・申し込み 電話:06-6231-1877 e-mail:tokutei@krkenpo.or.jp
	機関誌「健保だより」	「健保だより」を年2回(4月、10月)、事業所を経由して被保険者全員に配布します。必ず ご自宅にお持ち帰りください。
	医療費通知	ご自身の使用した医療費の明細はマイナポータルでいつでもご覧になれます。定期的に医療費の情報を確認しましょう。また、マイナポータルとe-Taxの自動連係により医療費控除が自動で簡単に行うことが出来ます。これまで実施してきた紙ベースの医療費通知の今後の運用については現行未定であり、後日別途お知らせします。
保	ジェネリック差額通知	年2回ジェネリック差額通知を対象者の方に事業所を経由してお渡しします。ジェネリック医薬品に切り替えた場合の、医薬品の削減額をご参考値としてご案内します。
保健宣伝事業	ホームページ・専用健康サイト	健康保険に関するしくみ・手続き、お知らせ等の情報を的確にHPより発信して参ります。 健康ポータルサイト「ファミリー・ケア・ネットワーク」では、育児や病気の解説、レシピな ど、健康に役立つコンテンツを満載しています。また、こちらの窓口でWebファミリー健 康相談が利用できます。 HP「兼松連合健康保険組合」で検索 (https://www.krkenpo.or.jp) 健康サイト「ファミリー・ケア・ネットワーク」で検索、またはHPよりリンク ➡電話番号877002を入力 (https://familycare.sociohealth.co.jp)
	出産・育児雑誌の送付	初産に限り(被保険者及び被扶養者)、赤ちゃんとママ社より「知って安心初めての妊娠出産」「プレママの食事」をお送りします。また、ご出産後、1年間、育児月刊誌「赤ちゃんと!」(含むお誕生日号、「お医者さんにかかるまでに」、「こどもの事故防止」)をお送りします。 E-mail:tokutei@krkenpo.or.jpまで"赤ママ送付希望"と申し込みください。
	ファミリー健康相談 (業務委託先:㈱法研)	<ul> <li>急な病気やけがで困ったときにいつでも相談できる心強いパートナーです。</li> <li>24時間年中無休、医師が24時間常駐</li> <li>各科顧問医師と直接相談が可能(小児科医は24時間対応)</li> <li>携帯電話・スマートフォンを含め、相談料・通話料無料</li> <li>海外からの相談も無料で対応</li> <li>医療機関情報も提供しています</li> <li>当組合専用番号 0120-877002</li> </ul>
健康相談	メンタルヘルスカウンセリング (業務委託先:㈱法研)	ストレス、メンタルヘルスに関する悩みに、電話と面接のカウンセリングを提供します。すべて、「臨床心理士」の資格を有する経験豊富なカウンセラーが応じます。

### 令和フ年度健診事業のご案内(健診事業体系図)

検診に含まれるがん検診について、その実施内容・方法を国の基準にあわせてゆくことを目的として、令和5年 度より当組合の健診事業を段階的に変更しています。令和7年度からは、奇数年齢における乳がん・子宮頸がん検 診の受診は任意となりました。

### ■国で推奨されているがん検診

検査項目	対象者	受診間隔		
胃がん 問診に加え、胃部レントゲン、又は胃内視鏡検査のいずれか		2年に1回※1		
質問(問診)、胸部レントゲン及び喀痰細胞診	40歳以上	年に1回		
問診及び便潜血検査	40歳以上	年に1回		
問診、視診、子宮頸部細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回		
質問(問診)及びマンモグラフィ※2	40歳以上	2年に1回		
	問診に加え、胃部レントゲン、又は胃内視鏡検査のいずれか 質問(問診)、胸部レントゲン及び喀痰細胞診 問診及び便潜血検査 問診、視診、子宮頸部細胞診及び内診	問診に加え、胃部レントゲン、又は胃内視鏡検査のいずれか 50歳以上**1 質問(問診)、胸部レントゲン及び喀痰細胞診 40歳以上 問診及び便潜血検査 40歳以上 問診、視診、子宮頸部細胞診及び内診 20歳以上		

出典:厚生労働省 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(令和3年10月1日一部改定)より ※1. 当分の間、胃部レントゲンについては 40 歳以上に対し年 1 回実施可 ※2. 視診、触診は推奨しない スタート

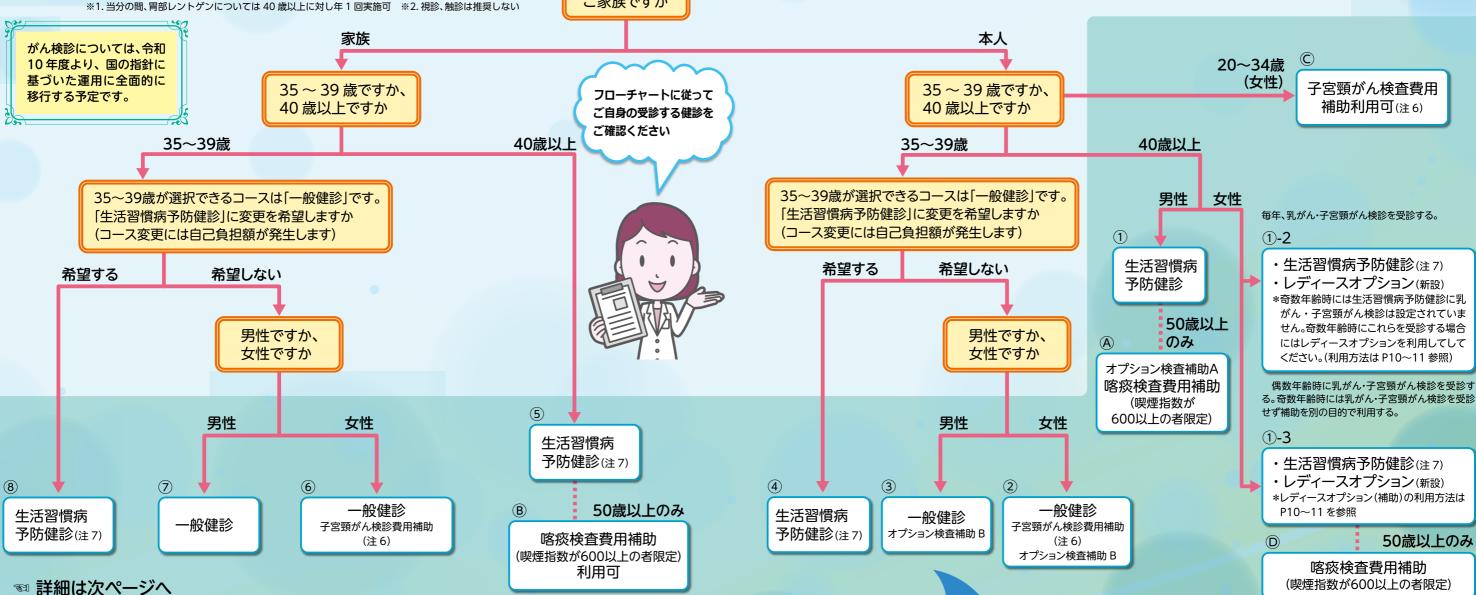
本人ですか、 ご家族ですか がん検診を含まないコース(一般健診)と がん検診を含むコース(生活習慣病予防健診)の2つのコースがあります。

### 【一般(法定)健診の検査項目】

- ・診察、身体計測、視力、聴力、血圧
- ・尿検査(蛋白、糖)
- ・呼吸器 (胸部レントゲン)
- ·循環器(心電図)
- ・血液検査(赤血球、ヘモグロビン)
- ・糖尿病(空腹時血糖)
- ・肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)
- ・脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール)

### 【生活習慣病予防健診の検査項目】

- ・法定健診の検査項目
- ・詳細項目
- ・胃がん検診(内視鏡・レントゲン)※3
- ・大腸がん検診
- ・乳がん検診(マンモグラフィ)
- ・子宮頸がん検診
- ※3.胃がん検診を受診されない場合に、健診自体が受診できな い健診機関があります。この場合、他の受診可能な健診機 関に変更いただくか、一般健診へのコース変更をお願いし ます。(HP健診機関リスト参照)



- 注:・年齢は年度内年齢(その年度の3月31日に於ける年齢)です。
  - ・「子宮頸がん検診費用補助」は2年に1回、偶数年齢での受診のみが補助の対象となります。(注6)
  - ・令和7年度より、奇数年齢時に於ける「生活習慣病予防健診」に乳がん・子宮頸がん検診の設定はありません。(偶数年齢時におい ては、これまで通り組合の費用負担で受診出来ます。)また、偶数年齢時に於ける乳がん検診の検査方法がマンモグラフィのみとな り乳房超音波は選択出来ません。(注7)
  - ・40歳以上であっても「一般健診」を受診することが出来ます。

あなたの受ける健診は **2**n!!

区	受診する健診・補助金額・ 自己負担額	注意事項
契約健診機関で受診・・全額健保負担		・原則、35~39歳の被扶養者(家族)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6)
⑦ 家	上限5,000円補助 **一般検診**	・原則、35~39歳の被扶養者(家族)が対象。
族男	契約健診機関で受診・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・上限11,000円補助	・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。
⑧家族男女	**一般健診から生活習慣病 予防健診へのコース変更** 【契約健診機関で受診】 がん検診の受診の有無に関係なく、 一律20,000円の自己負担 【一般健診機関で生活習慣病 予防健診相当の健診を受診した場合】 がん検診の受診に関係なく、 一律11,000円を補助	【契約健診機関で受診】 ・一般健診から生活習慣病予防健診に変更希望の方は、変更費用20,000円を自己負担し、コース変更することが出来ます。 ・令和7年度より、乳がん検診と子宮頸がん検診は隔年実施(偶数年齢)となり、奇数年度に於ける生活習慣病予防健診に婦人科検診の設定はありません(尚、偶数年齢時に乳がん子宮頸がん検診の受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要)。また、令和7年度より乳がん検診の検査方法は「マンモグラフィのみ」に変更となっています。 ・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。) ・費用精算:契約健診機関の窓口で個人がコース変更に伴う自己負担額を支払います。
A 本人男	**オプション検査費用補助A** 上限3,000円補助  ** <b>喀痰検査費用補助</b> **  上限500円補助	・50歳以上の被保険者(本人)が対象。 ・オプション検査補助を利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。 ・喀痰検査費用補助は、喫煙指数が600以上の方が対象となります。尚、当該費用にオプション検査補助を使用することも可能とします。
D 本人女	* * <b>喀痰検査費用補助 * *</b> 上限500円補助	・50歳以上の被保険者(本人)が対象。 ・喀痰検査費用補助は、喫煙指数が600以上の方が対象となります。尚、当該費用にレディースオプションを使用することも可能とします。
B家族男女	* * <b>喀痰検査費用補助</b> * * 上限500円補助	・50歳以上の被扶養者(家族)が対象。 ・喀痰検査費用補助は、喫煙指数が600以上の方が対象となります。
©本人女	* * 子宮頸がん検診 費用補助(隔年) * * 上限5,000円補助	・20~34歳の被保険者(本人)が対象。 ・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6)
本人家族男女	** <b>2次(精密)検査費用補助</b> ** 上限15,000円補助	・40歳以上は生活習慣病予防健診項目(但し、乳がん検診・子宮頸がん検診を除く)、35歳~39歳は一般健診項目に対する2次(精密)検査を補助の対象とします。オプション検査、喀痰検査及びコース変更により追加された検査項目、乳がん・子宮頸がん検診に対する2次(精密)検査は補助の対象外となります。 ・詳細はHPをご参照ください。
本人家族男女	**生活習慣病予防健診から 一般検診へのコース変更**  【契約健診機関で受診】 全額健保負担 【一般健診機関で受診】 上限11,000円補助	・40歳以上の方が一般健診へコース変更することが出来ます。     ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。     ・被保険者(本人)の方はレディースオプション及び子宮頸がん検診費用補助を利用することが出来ます。(注意事項は上記に同じ)     ・被扶養者(家族)の方は子宮頸がん健診費用補助を利用することが出来ます。(注意事項は上記に同じ)

<sup>☜</sup>健診項目の詳細は 12 ページへ

注④~⑦:健診コース比較表をご参照ください。

### 令和7年度 受診可能な健診の種類・費用補助及び補助上限額等

区	受診する健診・補助金額・ 自己負担額	注意事項
①本人男女	**生活習慣病予防健診** 【契約健診機関で受診】 全額健保負担 【一般健診機関で受診】 がん検診の受診の有無に関係なく 一律上限30,000円を補助  **レディースオプション(ヘルスアップサポートプログラム)** 上限5,000円補助(女性限定)	・原則、40歳以上の被保険者(本人)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・令和7年度より、乳がん検診と子宮頸がん検診は隔年実施(偶数年齢)となり、奇数年度に於ける生活習慣病 予防健診に婦人科検診の設定はありません(尚、偶数年齢時に乳がん子宮頸がん検診の受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要)。また、令和7年度より乳がん検診の検査方法は「マンモグラフィのみ」に 変更となっています。奇数年齢に於ける婦人科検診の受診、乳がん検診に於ける乳房超音波(エコー)を希望される方は、下記レディースオプションを利用して受診することが可能です。 ・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。) ・50歳以上の男性についてはオプション検査費用補助A、40歳以上の女性についてはレディースオプション、50歳以上の男・女については喀痰検査費用補助が対象となります。
②本人女	**一般健診** 契約健診機関で受診・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・上限11,000円補助  **子宮頸がん検診 費用補助(隔年)** 上限5,000円補助  **オプション検査費用補助B** 上限5,000円補助	・原則、35~39歳の被保険者(本人)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6) ・オプション検査費用補助Bを利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。 がん検診項目に当該補助を充当することも可とします。
③ 本 人 男	**一般検診** 契約健診機関で受診・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・上限11,000円補助 **オプション検査費用補助B** 上限5,000円補助	・原則、35~39歳の被保険者(本人)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・オプション検査費用補助Bを利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。がん検診項目に当該補助を充当することも可とします
④本人男女	**一般健診から生活習慣病 予防健診へのコース変更** 【契約健診機関で受診】 がん検診の受診の有無に関係なく、 一律15,000円の自己負担 【一般健診機関で生活習慣病予防健診相当 の健診を受診した場合】 がん検診の受診に関係なく、 一律16,000円を補助	【契約健診機関で受診】 ・一般健診から生活習慣病予防健診に変更希望の方は、変更費用15,000円を自己負担し、コース変更することが出来ます。 ・令和7年度より、乳がん検診と子宮頸がん検診は隔年実施(偶数年齢)となり、奇数年度に於ける生活習慣病予防健診に婦人科検診の設定はありません(尚、偶数年齢時に乳がん子宮頸がん検診の受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要)。また、令和7年度より乳がん検診の検査方法は「マンモグラフィのみ」に変更となっています。 ・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。) ・費用精算:契約健診機関の窓口で個人がコース変更に伴う自己負担額を支払います。
⑤家族男女	**生活習慣病予防健診** 【契約健診機関で受診】 全額健保負担 【一般健診機関で受診】 がん検診の受診の有無に関係なく 一律上限30,000円を補助	・原則、40歳以上の被扶養者(家族)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・令和7年度より、乳がん検診と子宮頸がん検診は隔年実施(偶数年齢)となり、奇数年度に於ける生活習慣病 予防健診に婦人科検診の設定はありません(尚、偶数年齢時に乳がん子宮頸がん検診の受診を希望する場 合は健診予約時に申し出が必要)。また、令和7年度より乳がん検診の検査方法は「マンモグラフィのみ」に変 更となっています。 ・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただ し、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診 を可とします。) ・50歳以上については、喀痰検査補助の対象となります。

# レディースオプション(レディース・ヘルスアップサポートプログラム)

女性の体は、年代とともに異なる健康課題に直面します。これは女性の体と心にさまざまな影響を及ぼす「女性ホルモン」が「1カ月ごと」と「一生」 を通じて変動することが関係しています。変化してゆく健康課題に対して、その時々のご自身に 必要な対策を考えましょう。



がんの予防のため生活習慣を改善しましょう。また、乳がん予防のため「ブレストアウェアネス」を生活に取り入れましょう。

補助の利用例



### 女性Aさんの場合

(乳がん・子宮頸がんに関連して通院等をしていない)

- 注1: 毎年5,000円のオプション補助枠が 付与されます。ご自身の健康課題に 対処するため、自由に使途を選択する ことが出来ます。
- 注2:当組合の乳がん(マンモ)・子宮頸がん 検診を偶数年齢において受診しない 場合には、奇数年齢の補助の使途は 当該未受診の検査に限定されます。

国の基準では、乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の 受診となります。毎年受診は推奨されていません。

### 偶数年齡時

■50歳時に生活習慣病予防健診を受診

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。
  \* 偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合
  の費用負担で受診出来ます。
- 乳がん検診 (マンモ) 受診状況:○ 子宮頸がん検診 受診状況:○

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

ジョギングを開始する。ジョギングシューズの購入に補助を使用。

### 奇数年齢時

■51歳時に生活習慣病予防健 診を受診

健診コースの追加検査として設定され ていません。

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診 を受診出来ません。 \*奇数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が
- 乳がん検診(マンモ) : 設定なし 子宮頸がん検診 : 設定なし オプション補助上限額: 5,000円

補助利用例:

骨粗鬆症検査(骨密度)を健診時に追 加する。 ※健診機関窓口で費用を支払い、後日補助 申請を行ってください。

### 偶数年齢時

■52歳時に生活習慣病予防健診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。
\* 偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合
の費用負担で受診出来ます。

乳がん検診 (マンモ) 受診状況: 〇 子宮頸がん検診 受診状況: X

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

歯科医院で歯科検診を受診する。

### 奇数年龄時

■53歳時に生活習慣病予防健診を受診

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を受診出来ません。
- \* 奇数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が健診 コースの追加検査として設定されていません。

乳がん検診(マンモ):設定なし子宮頸がん検診:設定なしオプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

補助の使途が子宮頸がん検診受診に限定されます。 (上限額内であれば残額を他の目的に充当しても可。)



(乳がんに関連して定期通院をしている)

注3: 既に通院している等の理由で当組合 の乳がん・子宮頸がん検診を受けな

注4:偶数年齢時の補助額を奇数年齢に繰

い場合は、これらの検査を受診したも

のとして取り扱い、補助を受けること

り越すことが出来ます。(奇数年齢から偶数年齢への繰り越しは不可。ま

た、偶数年齢時に一部でも使用した

場合には繰り越しが出来ません。)

女性Bさんの場合

が出来ます。

症状が出ていたり、自覚症状がある場合には、当組合のがん検診ではなく直ちに専門医療機関を受診してください。

通院している等、乳がん・子宮頸がん検診を受診しない理由がある場合には、これらを受診したものと見做します。

補助の使途が限 定されません。 補助金額を繰り越すことが出来ます。

乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を受診しないと、

翌年(奇数年齢)の補助の使途が限定されます。

### 偶数年齢時

■42歳時に生活習慣病予防健診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。 \*偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合

・偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を の費用負担で受診出来ます。

乳がん検診 (マンモ) 受診状況:× 子宮頸がん検診 受診状況:○

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

ヨガ教室に入会。補助を入会金に使用する。

### 奇数年齢時

■43歳時に生活習慣病予防健 診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診 を受診出来ません。 \*奇数年齢においては乳がん検診(マン モ)・子宮頸がん検診 が健診コースの追加検査として設定さ れていません。

乳がん検診 (マンモ) : 設定なし 子宮頸がん検診 : 設定なし オプション補助上限額: 5,000円

補助利用例:

フェムテックに補助を利用する。

### 偶数年齢時

■44歳時に生活習慣病予防健診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。 \*偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合 の費用負担で受診出来ます。

乳がん検診 (マンモ) 受診状況:× 子宮頸がん検診 受診状況:○

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

子宮頸がん検診を受けることが出来ます。

オプション補助を利用して、奇数年齢時に乳がん。

補助を利用する機会が無かったので、奇数年齢に補助額を繰り越す。

### 奇数年齢時

■45歳時に生活習慣病予防健診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を受診出来ません。 \*奇数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が健診 コースの追加検査として設定されていません。

乳がん検診(マンモ): 設定なし子宮頸がん検診: 設定なし

オプション補助上限額:5,000円+繰越額5,000円

補助利用例

筋トレを始める。スポーツジムへの入会金に使用する。

### 女性Cさんの場合

(これまで通り、乳がん・子宮頸がん検診 を毎年受診したい)

### 偶数年齢時

### ■44歳時に生活習慣病予防健診を受診

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。
- \*偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合の費用負担で受診出来ます。

乳がん検診 (マンモ) 受診状況:○ 子宮頸がん検診 受診状況:○

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

補助を利用しないで、補助額を奇数年齢に繰り越す。

### 奇数年齡時

### ■45歳時に生活習慣病予防健 診を受診

⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診 を受診出来ません。 \*奇数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が

健診コースの追加検査として設定され ていません。 乳がん検診(マンモ等) : 設定なし

オプション補助上限額:5,000円+ 繰越額5,000円

:設定なし

補助利用例:

子宮頸がん検診

乳がん検診(エコーも可)・子宮頸がん 検診を追加して健診 時に受診する。

※健診機関窓口で費用を支払い、後日補助 申請を行ってください。

### 偶数年齢時

### ■46歳時に生活習慣病予防健診を受診

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が受診出来ます。
- \*偶数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を組合 の費用負担で受診出来ます。

乳がん検診(マンモ) 受診状況:○子宮頸がん検診 受診状況:○

オプション補助上限額:5,000円

補助利用例:

補助を利用しないで、補助額を奇数年齢に繰り越す。

### 奇数年齡時

### ■47歳時に生活習慣病予防健診を受診

- ⇒乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診を受診出来ません。
- \*奇数年齢においては乳がん検診(マンモ)・子宮頸がん検診が健診コースの追加検査として設定されていません。

乳がん検診(マンモ等) : 設定なし子宮頸がん検診 : 設定なし

オプション補助上限額:5,000円+繰越額5,000円

補助利用例:

乳がん検診(エコーも可)・子宮頸がん検診を追加して健診時 に受診する。

※健診機関窓口で費用を支払い、後日補助申請を行ってください。

10

II



2024年 12月1日 start!

利用できる方 被保険者と

# サポート相談

妊娠・出産・育児で変化する女性のさまざまな ライフイベントに寄り添う相談サービスです。

兼松連合健康保険組合

### 女性産婦人科医による相談(予約制)

女性産婦人科医に、妊娠・出産の不安や疑問を電話で相談できます。信頼性の 高いアドバイスを受けられる安心のサービスで、あなたのマタニティライフを サポートします。看護師がご相談内容を伺い、医師との相談予約を受け付けます。



受付時間 24時間

相談時間 月~金曜日

10:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)

**9月** 971ヤル 0800-777-0269

### 妊娠・出産 チャットボット

電話で相談するのは気が引け る…、そんな場合にはチャット ボットをご利用いただけます。 24時間365日、気軽に相談でき ます。医師監修の信頼できる チャットボットです。



受付・相談時間 24時間

水~金曜日

女性のための

メンタルSNS相談

電話での相談は少し気が引けると

いう方でも安心してお使いいただけ

る、チャット形式の相談窓口です。 ご自身のこころの悩みや、メンタル

ヘルス不調、家族のことや仕事のこ

となど、お気軽にご相談ください。

相談時間 12:00~19:00 二次元コードを



(祝日・年末年始を除く) ご利用ください

### 兼松連合健康保険組合 健診コース比較表

検査項目	検査内容		- ス(注 1)
		一般健診	生活習慣病予防健診
医師診断	一般診察•問診	0	0
	身長•体重•腹囲	0	0
身体計測	(BMI)		0
为仲司则	標準体重		0
	肥満度		0
0011	視力	0	0
眼科	眼底		0
聴力	オージオメーター	0	0
血圧測定	収縮期•拡張期	0	0
 循環器	心電図(安静時)	0	0
	胸部レントゲン	0	0
呼吸器	喀痰細胞診(希望者)		50歳以上費用補助あり(注
	<b>胃部リントゲン</b>		
消化器	胃部内視鏡(注3) (いずれかを選択)		0
	便潜血検査(2日法)		0
腹部超音波	胆のう・肝臓・腎臓・膵臓・脾臓		0
	蛋白·糖	0	0
	潜血		0
尿検査	沈渣		0
	ウロビリノーゲン		0
	赤血球・ヘモグロビン	0	0
	ヘマトクリット		0
血液一般	(MCV·MCH·MCHC)		0
	血小板		0
	白血球		0
	空腹時血糖	0	0
糖代謝	HbA1c		0
	総コレステロール		0
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール	0	0
加吳	(non-HDLコレステロール)		0
	AST(GOT)•ALT(GPT)•γ-GTP	0	0
	総蛋白		0
	総ビリルビン		0
肝機能	ALB		0
	LDH		0
	ALP		0
	クレアチニン		
			0
腎機能•痛風	(e-GFR)		0
	尿素窒素		0
144 AV	尿酸		0
膵機能	アミラーゼ		0
乳がん (女性希望者)	乳房X線検査(マンモグラフィー) (注4)		○ 隔年実施(注
子宮頸がん (女性希望者)	子宮細胞診	費用補助あり(注6)	〇 隔年実施(注

- (注 1) 原則、一般健診は 35  $\sim$  39 歳が対象、生活習慣病予防健診は 40 歳以上が対象となります。(但し、コース変更可) (注 2) 50 歳以上で喫煙指数が 600 以上の希望者に対して費用補助があります。
- (注3) 国のがん検診に係る基準に於いて胃部内視鏡検査は2年に1回の実施となっておりますが、当面の間、毎年受診することを可とします。
- (注 4) 令和7年度より、乳がん検診の検査方法は乳房 X 線検査のみとなります。乳房超音波は選択できません。
- (注5) 令和7年度より、乳がん検診は2年に1回の実施(偶数年齢時の実施)となります。
- (注6) 子宮頸がん検診費用補助は一般健診を受診する方で2年に1回、偶数年齢(年度内)での受診のみが補助の対象となります。
- (注7) 令和7年度より、子宮頸がん検診は2年に1回の実施(偶数年齢時の実施)となります。
- (注8) 健診機関によって、検査項目が追加となることがあります。

本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供することが目的であり、当健康保険組合および当健康保険組合が本サービスを委託した 株式会社法研は、その目的を達成するために誠心誠意努力します。しかしながら、その目的が達成できなかった場合でも、サービス関係者はいかなる責任 も負いません。また、本サービスは医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。以上をご理解いただいた上でご利用ください。

### 具体例の一部:

### (疾病の予防)

- ・骨粗しょう症、月経困難症、更年期障害等、女性固有の健康課題に対する検査
- ・その他、ご自身の健康課題に対処するための検査。但し、乳がん検診(マンモグラフィー、乳房超音波)、 子宮頸がん検診(細胞診)以外のがんに関する検査(HPV 検査、腫瘍マーカー等)は補助の対象となり ません。
- ・フェムテック利用に要する費用
- ・歯科検診
- ・ロコモティブシンドローム対策に要する費用

### (生活習慣の改善)

- ・禁煙外来の費用、禁煙補助薬(ニコチンパッチ)購入費用
- ・フィットネスジム、ヨガ教室等に関する費用
- ・ジョギング等スポーツ全般に使用するウェアー、シューズ等の購入
- ・睡眠の質向上のためのセミナーへの参加、睡眠アプリ等の購入(薬剤、サプリメントの 購入は除く)

### (メンタルヘルスの改善)

- ・メンタルヘルスカウンセリング費用 (当組合の実施するカウンセリングの無料面談回数を超えて受診した場合の自己負担額等)
- ・職場復帰のためのリワークプログラム、再就労支援等に関する費用

### ③ 「オプション検査補助 A」(変更)

下記の通り「オプション検査補助 A」を変更します。(補助限度額:年 3,000 円)

(旧) 補助対象:50歳以上の被保険者(男・女)

(新) 補助対象:50歳以上の被保険者(男性のみ)

### 補助対象検査等:

従来の健診項目の追加に加え、生活習慣改善のための費用全般についても補助の対象とします。

### 具体例の一部:

### (疾病の予防)

- ・個別の健康課題に対処するための追加検査。尚、令和7年度より<u>腫瘍マーカー検査は補助の対象外とします(但しPSAは可)。</u>
- ・歯科検診

### (生活習慣の改善)

- ・禁煙外来の費用、禁煙補助薬(ニコチンパッチ)等の購入費用
- ・フィットネスジム、ヨガ教室等に関する費用
- ・ジョギング等スポーツ全般に使用するウェアー、シューズ等の購入
- ・睡眠の質向上のためのセミナーへの参加、睡眠アプリ等の購入(薬剤、サプリメントの購入は除く)

### 科学的根拠に基づくがん予防

国立がん研究センターでは、日本人のがん予防にとって重要な、「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの生活習慣の改善に「感染」を加えた6つの要因を取り上げ、科学的根拠に根ざした予防ガイドライン「日本人のためのがん予防法(5+1)」を定めました。がん検診自体は、がんの罹患リスクそのものを減らすものではありません。一方、5つの健康習慣を実践することでがんリスクがほぼ半減することが分っています。女性では乳がんにおいて、身体活動量が高い人ほどリスクが低下することが報告されています。

●国立がん研究センターがん情報サービスでは、

科学的根拠に基づいた「日本人のためのがん予防法(5+1)」を公表しています。 日常生活の中で実践できるがん予防法を具体的に説明しているので、参考にしてください。

科学的根拠に基づくがん予防 Q



### 令和7年度 保健事業の変更点

### 1) 「生活習慣病予防健診」(変更)

対象者: 40 歳以上の被保険者・被扶養者

変更点:生活習慣病予防健診時に受診可能な婦人科検診(乳がん・子宮頸がん検診)について実施

方法が下記の通り変更となります。

乳がん検診 (旧) 実施間隔:毎年実施

検査方法:マンモグラフィー or 乳房超音波

(新) 実施間隔:隔年実施(年度内偶数年齢)

検査方法:マンモグラフィーのみ

子宮頸がん検診 (旧) 実施間隔:毎年実施

検査方法:頸部細胞診

(新) 実施間隔:隔年実施(年度内偶数年齢)

検査方法:頸部細胞診(変更なし)

注1:下記に該当する場合には、生活習慣病健診と切り離して、乳がん・子宮頸がん検診を 単独で受診することが出来ます。

- ①健康増進法に基づき地方自治体が主催するがん検診(婦人科検診)を受診する場合
- ②健診機関に於いて組合の指定する婦人科検診を実施していない場合
- ③生活習慣病予防健診受診時に於いてやむを得ない理由があり婦人科検診が受診出来 なかった場合

費用補助額:乳がん・子宮頸がん、各上限5,000円

(但し、保険診療扱いとなるものは、補助の対象となりません。)



### 2) 「レディース・ヘルスアップサポートプログラム」(新設)

当プログラムは「女性専用サポート相談」及び「レディースオプション」より構成されます。

### \*\*レディースオプション\*\*

目 的:女性固有の健康課題への対応、生活習慣の改善、心の健康の維持を図る

対 象 者:40 歳以上の被保険者(女性)\*任意継続被保険者は除く

補助金額:年5,000円を限度に補助

\*但し、偶数年齢(年度内)において補助の使用が無い場合(利用金額が0円)、当該補助金額を次年度に繰り越すことが出来ます。この場合、奇数年齢(年度内)における補助上限額は10,000円となります。(奇数年齢から偶数年齢への繰り越しは不可)

補助の条件: 偶数年齢時(年度内)に当組合指定の乳がん検診・子宮頸がん検診を受診していること。

- 注2: 当組合の指定する健診:乳がん検診・・マンモグラフィー 子宮頸がん検診・・頸部細胞診
- 注3:前年度に当組合の指定する健診を受診していない場合には、奇数年齢時に於ける補助の対象が当組合の指定する乳がん 検診・子宮がん検診に限定されます。
- 注4: 既に乳がん・子宮頸がん等に関して専門医を定期受診している等の理由により当組合の乳がん検診・子宮頸がん検診を 受診しない場合には、注3の制約なしに当該補助を利用することが出来ます。
- 注5: 令和7年度(本事業の開始年度)に奇数年齢の方については、特例的に、補助上限額5,000円、注3の制約なしに当該補助を利用出来るものとします。

### 補助対象検査等:

女性固有の健康課題に対応するための検査の追加費用や、生活習慣の改善に要する費用全般、メンタルヘルスの改善に資する費用も補助の対象とします。

 $q_5$ 



# 医療機関を受診する方法は 次の3つ

### ① マイナンバーカード



保険証として利用登録されたマイナンバーカード(マイナ 保険証)を受診時に毎回持参し、医療機関や薬局の窓口に 設置された顔認証付きカードリーダーで受け付けをします。

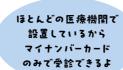


カードリーダーが 未設置の医療機関は たくさんあるの?



### ② 従来の保険証 (プラスチックカード型)

経過措置として最長で令和7年12月1日まで使用できます。 この期間にマイナンバーカードでの受診へ切り替えをお願い します。



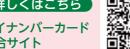


### ③ 資格確認書 (A4普通紙)

マイナカードをまだ取得していない人や、取得していても保険証の利用登録をしていない人に交付されます。 ただし当組合ではその有効期限を3か月としていますので、早急にマイナ保険証(マイナカードに保険証の利 用登録をしたもの)を取得していただく必要があります。<br/>

### 令和6年12月2日以降の受診方法 令和6年12月2日~令和7年12月1日 令和7年12月2日以降 マイナンバーカード .... マイナンバーカードの利用が基本 マイナンバーカードが必須 (保険証利用登録したもの) 経過措置期間のため使用可能 健康保険証 使用不可 ※新規交付(再交付や氏名変更を含む)は行われません。 資格確認書 令和6年12月2日以降、 ▶ 保険証利用登録したマイナンバーカードを保有していない人へ交付します 新規加入者となった人 資格確認書 健康保険証をお持ちの 特別な事情のある人 人で保険証利用登録し たマイナンバーカードを のみに交付します 保有していない人 資格情報の 一部のオンライン資格確認が行えない医療機関では お知らせ 資格情報の マイナンバーカードとともに提示することで受診できます お知らせ (マイナポータルの提示でも受診できます)

### マイナンバーカードをお持ちでない方は、 まずはマイナンバーカードを取得





- ●通常は申請から発行まで1ヵ月程度かかりますが、1週間以内(最短5日)で発行できます。
- ●初めてマイナンバーカードを取得する人が対象で出生届と同時に申請することも可能です。
- ●1歳未満のマイナンバーカードは顔写真なしで発行されるため、申請時に写真は不要。

## これからはマイナンバーカードで病院へ行こう!

令和6年12月2日から医療機関等にかかる場合は、マイナンバーカードでの受診が基本となりました。 健康保険証をお持ちの方は、利用ができなくなる令和7年12月1日までの間にマイナンバーカードで の受診へ切り替えをお願いします。

資格確認書をお持ちの方も可能な限りマイナンバーカードでの受診へ切り替えをお願いします。

マイナンバーカードを【医療機関・薬局】にお持ちいただ くだけで、健康保険証として利用するための申込み手続き や、実際に利用していただくことが可能!



利用申込みの手続きは 数分で完了するよ!





利用

同意取得(お薬情報など)

### 【マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録方法】



顔認証付き カードリーダーに

マイナンバーカードを置く

確認(顔認証等)

保険証登録未実施の 場合 次の画面へ

マイナンパーカードを保険証 として利用するための登録が 必要です。 登録せずに終了 ※カードリーダーのメーカーにより 画面が異なります

> この画面から お申込み



※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要と なるタイミングが、異なる場合があります。

※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。 ※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合などには、 マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁



🦰 厚生労働省

健康保険証利用の 申込みのお問合せ先 5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進み

### 【健康保険証として利用登録したマイナンバーカードの受診方法】

マイナ保険証で医療機関等を受診する場合は、毎回マイナンバーカードを持参して受付を行う必要があります。 受付の手続きは医療機関の窓口に設置された顔認証機能付きカードリーダーを使用して行います。



医療機関や薬局の受付に 設置された顔認証機能付き カードリーダーの読み取り口に マイナンバーカードを置きます。



マイナンバーカードに設定された 4桁の暗証番号を入力して 本人確認を行うこともできます。



過去に受けた特定健診の結果や 処方された薬の情報などの医療情報について、 医師·薬剤師に情報提供することに同意するかを 選択します。個別に同意することもできます。



受付完了となりますので、 忘れずに マイナンバーカードを カードリーダーから お取りください。

スポーツクラブルネサンスとスポーツオアシスは、ひとつになります! 2025年4月、ルネサンスとオアシスの合併に伴い、さらに多くの店舗がご利用可能に!



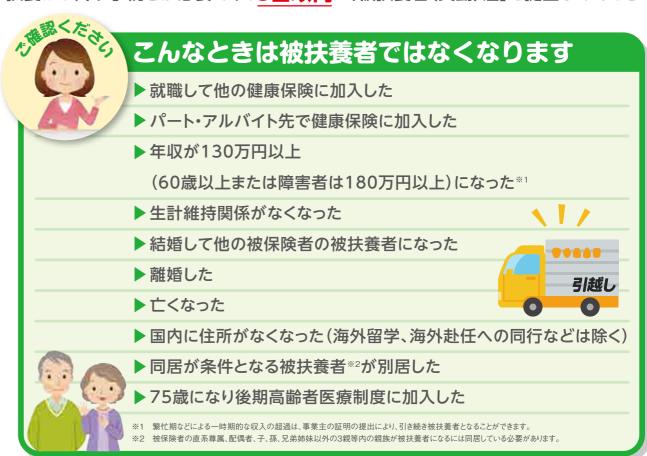


春キャンペーン実施中! 4/7(月)~6/30(月)



就職・引っ越しされたご家族はいませんか? 扶養しているご家族に 変更があったら 手続きをお忘れなくり

ご家族が就職や引っ越しなどで被扶養者の要件を満たさなくなったときは、 扶養から外す手続きが必要です。5日以内に「被扶養者(異動)届」を提出してください。



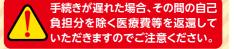
### 被扶養者となる要件・

- ✓ 3親等内の親族で被保険者に生計を維持されている人
- ✓ 日本国内に居住していること
- ✓ 収入が下記①②の両方を満たす
  - ①年収130万円未満
    - (60歳以上または障害者は180万円未満)
  - ②被保険者と同居の場合:収入が被保険者の2分の1未満
  - 被保険者と別居の場合:収入が仕送り額未満

上記を基準に健保組合が総合的に判断します

### 扶養から外す手続き

「被扶養者(異動)届」を会社を通じて提出してください。提出の期限は、被扶養者でなくなった日から**5日以内**です。健保組合から発行された有効期限内の健康保険証や資格確認書があれば、
添えてください。



19



# 健康の不安、こころの悩み-まずは電話で相談 してみませんか?

急な病気の心配や職場・ご家庭の問題から起こるストレスなど、 からだやこころの健康についての悩みがあれば、

まず「ファミリー健康相談」「メンタルヘルスカウンセリング」をご利用ください。 経験豊かなスタッフが、からだとこころの健康についてのご相談に応じます。

相談料·通話料🎹

プライバシー筋子



(からだの電話健康相談



ンタルヘル

(こころの電話健康相談)

-オンライン面接も可能-

### 「**こんなとき**…」は お電話ください

- こどもが急に熱を出した
- どの診療科に受診すべきか わからない
- 病気がなかなかよくならない
- 仕事でストレスがたまる
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 育児・介護がつらい





ベストドクターズ ぬ サービス

(名医紹介サービス)

### 1人で悩まずに **まずお電話を**

相談は無料です!

電話相談は、相談料・通話料ともかかりません。

プライバシー 厳守!

プライバシー保護のため、相談事業は外部へ 委託して運営しています。個々人の相談の有無・ 内容等が職場等に伝わることはありません。

※ご相談の関連上、年齢・都道府県名・相談者と相談 対象者の続柄等をうかがう場合がありますが、プライバシーは厳守されます。



電話番号が「非通知設定」の場合は、始めに「186」をつけてご利用ください。

携帯電話に 登録してね

0120-877002

### 兼松連合健康保険組合